

平成27年度 第1回那珂市行政評価外部評価委員会

日時 平成27年7月16日(木)午前10時~

場所 那珂市役所 本庁舎 504会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 副市長あいさつ

4 協 議

(1) 委員長選出

(2) 平成27年度那珂市行政評価外部評価について

(3) 外部評価対象事業の選定について

5 その他

6 閉 会

平成27年度那珂市行政評価外部評価実施要領

1 趣旨

当市においては、市民の視点に立った成果重視の効率的で質の高い行政活動の実施及び透明性の高い開かれた市政の推進を図ることを目的として行政評価システムを実施しており、行政活動が市民生活に与える成果を把握することで、行政活動について必要性、有効性、効率性等の観点から客観的に判定してきたところである。

平成24年度から行ってきた事業仕分けで培ったノウハウとメリットを生かし、市民参加型の外部評価を実施することにより、より一層市民とともに効果的で効率的な行財政改革を推進し、併せて、市職員の意識改革・資質向上を図る。

2 実施方法

(1) 基本的な考え方

市が実施する行政評価について、外部からの意見を取り入れることにより、客観性及び透明性を確保するため、外部の視点で、公開の場において評価を行う。外部評価後、市は評価結果を参考に今後の対応を決定し、公表する。

(2) 日程・場所

平成27年10月17日(土) 午前9時～午後4時頃
那珂市中央公民館(那珂市福田1819番地)

(3) 対象事業数

6事業程度(予定)

(4) 外部評価委員

委員長1名、委員4名程度(県内事業仕分け実施市町村職員等)

(5) 市民判定人

10名程度

20歳以上の市民600人を無作為抽出し参加意向調査を実施し、当日及び事前研修会の参加が可能と回答した者に参加を依頼する。なお、希望者が予定者数を大幅に上回る場合には、抽選にて決定する。

(6) 判定方法(当日判定を完結する)

事務事業評価に準じ、「終了」「廃止」「休止」「見直し(改革・改善)」「現状維持」のいずれかを判定する。

票数が多い方を判定結果とし、同数の場合は、委員長の判断で決定する。

(7) 評価結果及び当日記録の公表

市民判定人及び外部評価委員の評価結果については、それぞれ内訳を示し、当日会場にて直ちに公表する。また、評価シートに記載された特記事項の概要、当日の外部評価のもようを録画した動画及び市民判定人・傍聴人アンケート集計結果については、後日ホームページ等にて公表する。

3 対象事業

(1) 選定作業

対象事業は、事務事業評価対象事業のなかから対象事業候補を選定し、外部評価委員により決定する。

4 評価結果の取扱い

市は、外部評価の結果を尊重し、実際の事業に反映させるため、外部評価実施後速やかに市の対応の検討を開始し、方向性を決定する。

(1) 判定結果と市の対応の検討

市は、外部評価後速やかに市の対応の検討を開始する。検討にあたっては、評価結果のほか、評価の議論及び判定の内訳を十分踏まえて行う。

特に「終了・廃止・休止」と評価された事業については、行政の関与が不要であるとされた趣旨を踏まえ、ゼロベースでの見直しを行うものとする。

(2) 市の対応の決定及び平成28年度予算案等への反映

市の対応の方向性の決定は、行政評価推進本部において行い、決定した市の対応のうち速やかに対応が可能なものについては、これらを盛り込んだうえで、平成28年度予算案を編成する。

(3) 市の対応の公表

市は、平成28年2月までに、市の対応について公表する。

公表にあたっては、今後の市の対応の方向性を明示するとともに、平成27年度行政評価もあわせて公表する。

なお、判定結果と異なる対応を行わなくてはならない場合には、異なる対応となった理由を説明するため、検討した内容をあわせて示すものとする。

また、事業の見直しに伴う影響等を検証するために時間を要する場合には、あらかじめ検証期間を定め、その後速やかに市の方向性を決定する。

5 その他

(1) 外部評価委員・市民判定人・職員向け事前研修会の実施について

外部評価当日に実際に参加する者（外部評価委員、市民判定人、外部評価対象事業担当課長及び担当者）を対象として、研修会・事前ヒアリングを実施する（9月下旬を予定）。